

江府町告示第46号

平成23年 8 月23日

江府町長 竹 内 敏 朗

第7回江府町議会臨時会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 平成23年 8 月29日

2、場 所 江府町役場議場

3、付議事件

1. 平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第3号）

2. 損害賠償の額の確定にかかる調停の申立てについて

○開会日に応招した議員

宇田川 潔

川 上 富 夫

日野尾 優

上 原 二 郎

越 峠 恵美子

長 岡 邦 一

田 中 幹 啓

川 端 雄 勇

森 田 智

○応招しなかった議員

な し

第7回 江 府 町 議 会 臨 時 会 議 録 (第1日)

平成23年 8月29日 (月曜日)

議事日程

平成23年 8月29日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第71号 平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算(第3号)
日程第4 議案第72号 損害賠償の額の確定にかかる調停の申立てについて
-

出席議員(9名)

1番 宇田川 潔	2番 川 上 富 夫	4番 日野尾 優
5番 上 原 二 郎	6番 越 峠 恵美子	7番 長 岡 邦 一
8番 田 中 幹 啓	9番 川 端 雄 勇	10番 森 田 智

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 梅 林 茂 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 竹 内 敏 朗	副町長 ————— 宮 本 正 啓
教育長 ————— 藤 原 成 雄	総務課長 ————— 影 山 久 志
企画政策課長 ————— 矢 下 慎 二	町民生活課長補佐 ——— 日野尾 泰 司
福祉保健課長 ————— 本 高 善 久	農林課長 ————— 瀬 島 明 正
産業振興課長 ————— 奥 田 慎 也	奥大山スキー場管理課長 岡 田 雄 成
建設課長 ————— 下 垣 吉 正	会計管理者 ————— 森 田 哲 也

午前10時10分開会

○議長（日野尾 優君） 本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

これより、平成23年第7回江府町議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、配布のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期臨時会に出席を求めた者は、お手元に配布した報告書のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（日野尾 優君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において、8番、田中幹啓議員、9番、川端雄勇議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（日野尾 優君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案第71号

○議長（日野尾 優君） 日程第3、議案第71号、平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（日野尾 優君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） ただ今、ご上程いただきました議案第71号、平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

本案は、災害復旧査定が終わりましたので、災害復旧工事を迅速に行うために補正予算をいたすものであります。本案は、平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額にそれぞれ682万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ33億4,659万1,000円といたすものであります。補正いたします主な内容は、歳出につきましては農林水産業費267万8,000円の増額、教育費150万2,000円の増額、災害復旧費747万4,000円の増額、予備費482万9,000円の減額。歳入につきましては、県支出金482万5,000円の増額、町債200万円の増額。以上により補正予算を編成いたしました。

地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

なお、内容の詳細につきましては、主管課長より説明いたさせますので、お聞き取りの上、ご審議、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 続いて主管課長より議案の詳細説明を求めます。矢下企画政策課長。

○企画政策課長（矢下 慎二君） 失礼いたします。議案第71号、平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。本案は、歳入歳出に682万5,000円をそれぞれ追加いたしまして、歳入歳出総額をそれぞれ33億4,659万1,000円といたすものでございます。1枚おはぐり頂きたいと思っております。歳入歳出予算補正の全体でございます。まず、歳入といたしまして75番県支出金、10番県補助金といたしまして、農林災害復旧費の補助金として482万5,000円の増額でございます。続いて105番町債、5番町債といたしまして、農林災害復旧事業債200万円の起債を計上いたしております。歳入総額682万5,000円の補正額でございます。1枚おはぐり頂きたいと思っております。まず、30番農林水産業費、5番農業費といたしまして、267万8,000円の増額でございます。災害箇所周辺の道路舗装の修繕でございます。続きまして、50番教育費、10番小学校費150万2,000円の増額でございます。江府小学校の水道施設が壊れたものを緊急に修繕いたすものでございます。続いて、55番災害復旧費、5番農林水産施設災害復旧費、747万4,000円の増額でございます。下蚊屋から笠良原の中間にございます落石防止柵、こちらが雨の災害に遭いまして壊れております。これの災害査定が済みしましたので補助事業といたしまして、実施いたすものでございます。90番予備費といたしまして、482万9,000円の減額でございます。こちらのほうで減額いたしまして、補助金と合わせて歳入歳出の予算を編成いたすものでございます。歳出総額682万5,000円の計上でございます。

続きまして、3ページ。第2表、地方債の補正でございます。災害復旧事業といたしまして、200万円証書借入、利率5パーセント以内。こちらのほうを災害復旧の起債として、計上させ

ていただいております。以下、事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧頂きましてご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） これより議案71号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討議に入ります。

〔「討議」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 失礼しました。討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第71号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第4 議案第72号

○議長（日野尾 優君） 日程第4、議案第72号、損害賠償の額の確定にかかる調停の申立てについてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（日野尾 優君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 議案第72号、損害賠償の額の確定にかかる調停の申立てについて。本案は、昨年12月31日に発生いたしました奥大山スキー場雪崩事故でお亡くなりになりました4名のうち、3名の方の相続人が、松江市在住の方6名、安来市在住の方2名、広島市在住の方1名、全員で9名の相続人がおられます。それぞれの相続人に対して、損害賠償の額を確定するために調停を申し立てるものであります。この調停により調停案が示されましたら、改めて議会にお図りして、損害賠償の額を決定することになります。また、調停の成立が見込めないときには、訴訟を含め、その対応について改めて議会にお図りするものであります。

地方自治法第96条第1項第12項の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

す。

以上、ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） これより議案第72号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第72号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

臨時会に付議された事件は、すべて議了しました。

よって本臨時会は、これをもち閉会といたします。どうも御苦労さまでした。

午前10時20分閉会
